

市民科学通信

01 2026 No.68

【なんでこんなことに】 新しい年を迎えて·····	中川在代···	0 2
【本の紹介】 S・レビツキー／D・ジブラット 『民主主義の死に方』新潮社、2018年·····	三宅正伸···	0 3
近況短信：ファンタジーにある「老い」·····	宮崎 昭···	0 6
—団地タクシー奮闘記「大掃除と新年の夢」の巻— (38)		
共生地域社会と行政職員 ······	塩小路橋宅三···	0 8
地方文化運動とクラシック演奏家 ······	真島正臣···	1 2
—大牟田における戦後の音楽動向をまとめた友人Uさんの仕事—		
【紹介とコメント】 京都憲法会議・アピール文の紹介·····	重本冬水···	1 5
	(非武装永世中立の日本を めざす市民の会)	
【覚え書き】 ドイツの軍拡、社会国家 (Sozialstaat) から 軍事国家 (Militärstaat) へ ····	重本冬水···	1 8
—照井日出喜「裏口からの徴兵制導入」から考える—		
【ドイツ】 軍国主義化に抵抗する 19 歳 ······ (訳) 照井日出喜···	2 3	
—新しい兵役制度に反対して処罰されたギムナジウム生—		

2026 年 1 月 28 日発行

発行：NGO 市民科学通信

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~shimin/index.html>

事務局 E-mail: sigemo.nao@gmail.com

【なんでこんなことに】

新しい年を迎えて

中川在代

初夢や仁政入る福袋

広島県 曽田 均

ロシアにも他国の人も愚挙は良く分かり

神奈川県 朝広三猫子

新しい年が明けた。

年末、年賀状を絞ったら、年始、年賀状に追い立てられた。私にとっては年に一度の挨拶状、「幸いにも元気で、こんなふうに思い、活動しています」と。もう何年も「おめでとう」を敢えて抜いている。人類の新しい歴史が始まることは喜ばしいが、地球の今、世界の今はあまりにひどい。

世界、人口は約 80 億、終末時計は残り 89 秒、GAFAM 5 社の時価総額は米 GDP の半分、民主主義と専制体制国の数は 88 : 91、人口の 7 割は専制国に居住。「独裁者クラブ」のメンバーが「力こそ正義」の風潮を高める。戦争が止められず、イラン、ベネズエラの状況も厳しい。

日本、国民の 8 割が「疲れている」、「不安」という川が流れていてその水量は増えている。全ての労働者が働いても GDP は世界の 3%。

「なんでこんなことに」のヒントになる新聞記事を見つけた。

ヤニス・ベルファキス、アテネ大教授、政治家、現代の私達はデジタル空間に縛り付けられた「農奴」、時間と個人情報をせっせと貢ぐ、「怒り」を刺激、スマホに縛り付け、デジタル空間、攻撃的に、怒りが世論を作る。

小幡績、旧大蔵省、慶應大学院教授、「実社会をこうしたいという思いを実現する手段がどこにもない絶望感がある」、「経済や社会の大きな変化間違いないのに、誰もこの社会を制御できなくなっている」、疎外感、欧—移民が悪い—右傾化、中南米—資本主義が悪い—左傾化、「問題が複雑で解が見えないから、一律に金を撒いてごまかし」。

寺島実郎、日本総研会長、多摩大学学長、石破前首相との関わりから「トップは孤独で、世界を体系的に認識する仕組みがない」。

鈴木彩加、筑波大、疲労は個人の弱さではない、外からもたらされる様々な要因への身体の反応、常に成果求められる働き方、偏っているケア役割、人間が身体と折合いを付けながら暮らす前提になっていない。気づかぬ内に社会は人の調子を少しずつ奪っていく仕組みを内蔵、心身繋ぎ止めるには、世界を再び自分の手に取戻す為の時間、人との関わりが必要。時間を支える余裕—金銭、物質、空間、栄養—全ての人に保障されるべき生の基盤。

新しい年、先が見通せず、暑さ、物価高も続くのだろう。「疲れ」きらない為に、地べたに向き合う時間、「ともいき塾」で意見交換する時間を大事にしたいと思う。

生かされて励む証の年賀状 波風治む年を祈りつつ

一番心に響いた年賀状である。

(なかがわ すみよ)

【本の紹介】

S・レビツキー／D・ジブラット

『民主主義の死に方』新潮社、2018年

三宅正伸

この本が刊行されたときは予想に反してトランプが大統領になっていた。ハーバード大学の研究者が民主主義への危機を著したのである。現在、落選後のトランプは予想通りに第二次政権を築いている。そしてこれも予想通りハーバード大学のようなリベラル派に報復を仕掛けている。大衆の選択が果たして正しいのであろうかと、過去にはルソーにおいても全体意思に対する一般意思とは何かを問いかけていた。民主主義制度が民主主義を潰してきたことを、ヒトラーやトランプの例で知ることができる。選挙により議会で多数派を占めることが、民主主義を殺すことに導くことも可能にする。逆に言えば、ヒトラーやトランプを阻止することもできたはずである。強い政権は選挙を経ての民意として民主主義に反する政策も進められる。憲法すら無視するような取り組みも可能で、独裁によって民主主義は死んだのではないかを問いかけられるような書である。

今、民主主義は危険な状態である。欧州においてはハンガリー、トルコ、ポーランドでポピュリスト政権が民主主義を攻撃しているばかりでなく、過激派勢力が選挙において票を伸ばしている。アメリカでは選挙で選ばれた大統領によって独裁が進められているが、1933年のヒトラーを彷彿させる。民主主義の後退は選挙によって始まる事となるが、民主主義の後退による独裁者の出現ではその支持率が高いのが特徴である。寛容と自制による「柔らかいガードレール」が機能しなくなると、二極化による対立に陥る。さらに大衆扇動が強まると、この極端な二極化こそが民主主義を殺すことにつながる。そこで妥協して人気のある者を指導者に選んだのが1933年のドイツであった。それが「悪魔」であった。今後もどこの国でも起こり得ることである。つまり、世間の注目を集めることに天才的な能力をもったアウトサイダーが出現するのである。それに現役の政治家が政治的責任を放棄する時が独裁政治への始まりとなる。この政治的インサイダーの後押しこそが危険なのである。ポピュリストのアウトサイダーは反体制的主張において人民の味方と主張する。国王や専制君主が存在しなかったアメリカの民主主義では大衆扇動家を排除してきた歴史がある。選挙によってえらばれた議員や大統領には選挙という正当性を有するのである。そこでの赤狩りや人種差別の歴史も有している。党派を組んだ重鎮は、大統領には安全な候補者を選ぶことによりリスク回避を行うことで過激な行動は排除してきた。予備選挙などは美人コンテストと同様な人気投票であるが、党的インサイダーである重鎮は組織人の支持を得る候補を指名するのである。それゆえに約100年前のヘンリー・フォードやチャールズ・リンダバーグは候補者になれなかった。アウトサイダーで大統領となったのは共和党的アイゼンハワーだけであったが、今はそうでもない。民主党も共和党も選挙に勝てそうな候補者が選ばれるのである。

トランプは民主党に所属した過去があり、上院議員選挙ではヒラリー・クリントンの応援

までしたことがあった。もともとトランプは民主主義を軽視し、対立候補の正当性を否定し、暴力も許容し、批判できる市民的自由を奪う姿勢において独裁者なのである。共和党はそれを阻止することができなかつたが、共和党員であってもヒラリー・クリントンを支持するべきであったと考える。そうならずに共和党はトランプの党になってしまったのである。ペルーのアルベルト・フジモリはじめから独裁者ではなかつた。政治的にアウトサイダーだったフジモリには味方がいなかつたが、腐敗した議会の寡頭政治を批判した。そうすると、提出した法案は否決されたのである。そこで大統領令によって議会の承認なしに政策を進めることになった。司法はそのことを違憲と判断した。立法の議会では大統領の権力を抑え込むような法律を成立させたので、議会の解散と憲法改正を発表した。1992年、大統領当選から二年を経てフジモリは民主的な政治を進める忍耐を捨てて独裁者となつたのである。

初めから独裁者を目指すような指導者は、第一に検察庁や裁判所などの司法機関に大勢の協力者を送り込んで抱き込むのである。裁判所を支配すれば自らが弾劾されることはないし、裁判所を解体することすら可能である。そして政敵となる者を排除して不戦勝に持ち込むと、でっち上げた罪状で逮捕して肅清・処刑することも可能となる。政治的に支配ができたならば、経済的に力のある実業家を抱き込み、これも反対する者を排除するのである。オルガルヒと称する資本家を寡頭的な政商に仕立て上げたロシアのプーチンの例が顕著である。そこまでくると、次は文化人の抑圧肅清である。まずは発表の機会を奪い、何らかの理由によって拘束か国外追放である。しかしながら、ここまで完成させるには「民主」的な選挙によって国民全体の意思であるとの虚構が必要なのである。選挙においては選挙区を独裁者にとって有利なように変更する必要がある。そしてそこでも批判票を投じるような国民への投票の制限が必要となる。現実にヒトラーはいかにも正当な投票が行われたような偽りの国民投票を幾度も繰り返していた。そして国家的危機と煽るのである。そこでは国家の最高法規である憲法によって民主主義が必ずしも守られるものでもない。憲法とは不完全にできており、解釈によって改憲と同じようになる。権力者に盾を突く対立者は敵ではなく「正当な野党」であるという認識が必要なのである。権力者の権限濫用を避けるには野党が必要なのである。

フランクリン・ルーズベルトは裁判所を抱き込み権力の集中においての規範やぶりを実行したが、独裁者との批判における弾劾もなく戦争において多くのアメリカ人を死亡に追い込んだ。一方、ニクソンの独裁的行為は辞任に追い込むことを可能にした。トランプの大統領就任は共和党に妥協を許さない民主主義の崩れをもたらした。それに対して民主党も自制心を失った。この極端な対立の二極化は民主主義ではない。それ以前の2008年大統領選挙において、民主党オバマ候補に対する「マルクス主義者」「隠れムスリム」「アメリカ生まれでない」という右派のレトリックに共和党の重鎮すらも共鳴してしまつたのである。共和党支持者の4割がこの主張を信じたと言われている。1964年の公民権運動以来、民主党はリベラル、共和党は保守となっている。共和党の支持者は党の発表を素直に信じる傾向があり、2010年以来、フォックス・ニュースは共和党寄りの保守的報道を続けているし、支持者の7割方が視聴していると言われている。共和党の過激派は白人至上主義者で、アメリカは英語を母語とする白人キリスト教徒の国と考えている。トランプはその熱烈な支持者によって大統領になった。一期目でのロシアとの疑惑は拭い去れていない。FBIやCIAなどの諜報機関を敵と考え、コニーFBI長官を解任した。また、『ワシントン・ポスト』オーナーでアマゾンのジェフ・ Bezozには独禁法適用をちらつかせた。ポピュリストの支持率が高いことは民主主義の危機でもある。それを良いことに見えすぎた嘘に対しても大きな報いはない。批判的なマスコミには容赦なく職権濫用をする。記者会見から排除するようなことも行われ、『ニューヨーク・タイムズ』やCNNは敵となった。このようなことに対しては党派を超えた民主主義勢力の結集が必要である。現実にトランプは経済的不平等の克服などによる民主主義と多様

性を認めないのである。

この本で主張しているように、独裁的な権力者に対して「寄らば大樹の陰」となると、民主主義は死んでいくのである。権力者にすり寄った者は「虎の威を借る狐」となる。現在の政治状況を思い返してみると、日本よりも韓国はまともな国であると思える。大統領の非常戒厳宣布にたいして野党どころか与党の国会議員も反発したのである。さらに動員された軍隊も大統領の思うように行動しなかったのである。そして大統領解任に追い込んだのである。つまり、独裁者出現の芽を摘んだのである。それに対して日本は「積極的平和主義」などと詭弁の独裁者がいたが、自らや妻が不正に関係していたならば首相も議員もやめると言っておきながら、長期の首相を退任しただけで支持率も低くならずにキングメーカーとして健在であった。ここで、ある党に投票した有権者はその党のすべての考えを支持しているものではないことを認識すべきである。政権支持率についてもすべての政策を支持しているわけではないのである。陣笠議員のために民主主義は死ぬのである。

(みやけ まさのぶ)

ともいき塾および市民科学ゼミの開催

日時；2026年2月1日（日）13:30～16:00

場所；冬水文庫（京都市上京区楳木町通り堀川西入ル講堂町231）

内容；

1) S・レビツキー／D・ジブラット『民主主義の死に方一二極化する政治が

招く独裁への道一』（新潮社、2018年10月）

三宅正伸（ともいき塾代表）

2) アントニー・ローウェンスティン『パレスチナ実験場—世界に輸出される
イスラエルの占領技術—』（岩波書店、2025年12月）

中川在代（ともいき塾）

3) 【市民の平和力を求めて第1回】

「ドイツの軍拡、社会国家(Sozialstaat)から軍事国家(Militärstaat)へ
—照井日出喜『裏口からの徴兵制導入』※から考える—」

※「市民科学通信」2025年12月号掲載。『市民の科学』13号2025年11月参照

重本冬水（市民科学京都研究室）

4) 【ドイツ】軍国主義化に抵抗する19歳—新しい兵役制度に反対して処罰
されたギムナジウム生—（「市民科学通信」2026年1月号〔68号〕掲載）

近況短信：ファンタジーにある「古い」

一団地タクシー奮闘記「大掃除と新年の夢」の巻一（38）

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのは、昨年7月77歳になったキャリア8年になろうとする老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー（老老）相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。ヒトとモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが相当重くなります。坂道があるから余計大変です。「開業」して12年以上になりました。

年一回ですが、自治会による大掃除の日が決まっています。作年は12月27日（土）でした。午後1時まで団地タクシーを通常運行し、その後に作業を開始します。といっても、自転車タクシー2台収納場所はおよそ8畳程度のスペースで、広くありません。

そこにはパンクしたタイヤが積まれ、風で飛ばされてきた枯葉が吹き溜まり、時にトカゲの遺体が転がり、でも力強い雑草が生えてきます。申し訳ないのですが、私たちの勝手で抜き去りゴミにして処理します。たとえ「役立たず」で目障りの輩ですが、一生懸命生きて来て成長しようと頑張っているのです。命に軽い、重いはない。命を絶てばそこでシャット・ダウンです。もう外の空気や景色にふれることはできません。思い過ごしでしょうが、雑草だって、朝日を浴びる喜びがあるのではないでしょうか。雑草しかり、命あるものをゴミ扱いするかどうか、認識の深いところが問われているのでしょう。

でも、正直言って、そう感傷的になるのはこの日限りかもしれません。

§

大掃除といつても、かつて畳をひっくり返して、障子の張替えなどもし、いわば年末の風物詩でしたが消えてなくなりました。この大型団地では“サザエさんち”のような光景は望むべくもありません。やはり、置かれている状況が違うでしょうから、独り暮らしの高齢者などはスルーしてしまう人たちもいます。また遠方からの家族や友人の協力をえて大掃除をやり遂げた人たちもいました。達成感には濃淡深浅あるでしょうが、翌日に朝起きて、朝陽を受ける喜びは何にも代えがたい情感です。明日の存在を確信し、未来を生き抜くための文化活動ではないかと思うのです。そう考えると「初詣」とか「初日の出」が格別の意味をもつことが分ります。

そう思いつつ、いよいよ新年の団地タクシーが1月5日スタートしました。東京は、北海道・東北・北陸の大雪、暴風の気象状況とは異なり、連日晴天で風がなければタクシーを漕ぐと汗ばむくらいです。新年ということもあって、運転する人々も爽やかな表情です。あの

猛暑日の苦痛をしばし忘れさせてくれます。

§

前回紹介した改装オープンのスーパーと団地タクシーとは、協定を結んでいるわけではないのですが、持ちつ持たれつの関係にあります。このスーパー、朝7時から夜9時までの営業で、しかも年中無休、正月三ヶ日も通常営業でした。とても便利で助かるのですが、この14時間営業に団地タクシーはさすがに対応できていません。新年を迎えて新たな抱負を披瀝したいところですが、住民の要望もあるでしょうが運転手の確保ができません。実情はそうです。

話は逸りますが、昨年の流行語大賞を受賞した高市総理の「働いて働いて働いて…」には考え込んでしまいます。爾来、「働き者」という言葉は卑下する意味ではなく、高く賞賛する意味で使われますね。正月も休まず、朝から晩まで働くスーパーの従業員は「働き者」です。しかし、私が8年前に住んでいた北海道伊達市（人口3万5千人）でよく利用していた地元のスーパーは、正月3ヶ日はお休みで、また道南を走る公共バスも正月は運休でした。

「働き者」に対する「怠け者」に該当するとは到底思えません。「ゆっくり休んでくださいね」と言いたくなりました。地元住民から不満の声が上がった記憶もありません。この八王子や東京とは違って「ワーク・ライフ・バランス」がかなり自然な形で実現していると思うのです。

考えてみれば、“働く”ということはかなり広義の意味で使われています。会社で働くことはもちろん、農地や海・養殖場で働き、さらには小学校で「生き物係」になって働く子どもたち、家庭で漬物を漬け込む人たち、人知れず家族の介護で働く子どもたちもいます。「働き方改革」はこうした多様なあり方に目を向ける必要があるのではないかと思うのです。

§

実際、団地タクシーの運行も働きの一環です。学生のボランティアを別にすると退職して時間に余裕があり、体力に自信がある人によって担われています。だからとても限定されるのです。さらに言えば、退職してもなお仕事に就く人が少なくありません。しかし、そういう幸運に恵まれる人は多くありませんし、シルバー人材登録をしても、やりとげられそうな仕事を見つけることは困難です。この物価高のなかで年金だけで生活するのは楽ではありませんから、不本意ながらお弁当代程度の有償ボランティアに加わっているのではないか、というものが後ろ向きで消極的ですが率直な感想です。

新年を迎えて、私の夢は、定年前の働き盛りの人たちが「ワーク・ライフ・バランス」の真っ只中に飛び込んで、ボランティア休暇を挟み込むことはできないか、ということです。仕事と私生活のバランスだけでなく、そこに社会に貢献する相互扶助のための有給休暇の取得です。実際、ボランティア元年と言われる「阪神・淡路大震災」では働き盛りの人たちが個人の有給休暇を取ってボランティア活動に参加して大きな成果を生み出しました。

この国は台風や地震、原発など、予期せぬ災厄がある日突然に襲ってきます。“この辺りは大丈夫”とか“我が家は大丈夫”とか、安心していられないのが実情です。いわば潜在的で慢性的な危急存亡の状態にあります。

国防・軍事費に巨額の予算をあてがう現下にあって、私の夢ははなはだ滑稽に映るかもしれませんね。

(みやざき あきら)

共生地域社会と行政職員

塩小路橋宅三

景気をよくするには財政出動によっての公共投資や、それに触発されての民間投資が必要なことは、政策を考える上でのABCである。その投資が生きてくるのは貿易による外需よりも個人消費の内需であることに異論のある者はいないであろう。個人消費を喚起するとは貯蓄性向よりも消費性向を伸ばすことであるが、その大本は可処分の所得である。昨今の政治情勢では中小企業も含めての民間企業の賃金を上げることを各党の票に結びつけようとしているが、その引き金になるのは公務員給与である。公務員給与こそが政治的判断で直接的に賃上げ可能なものと思える。人事院や人事委員会の勧告によって民間給与並みにしようと言う体系はまさに後手である。法律によって争議権を奪っておいての補償にもならない実情がある。民間よりも先手を打つての賃上げで優秀な人材を確保することが論議されてもよいと考えているが、公務員の労働組合も「人勧打破」と言いつつ、ある時から「人勧守れ」に変えるスローガンは不可解である。公務員は労働条件などを民間に学ぶのではなく、民間こそ公務員に学べるように先頭を切って公務員賃金を確立すべきと考えられる。それが小さな政府論において、「公務員厚遇問題」などの感情論で否定されていることを正さなくてはならない。実際に公務員バッシングしていた政治家もコロナ禍の時にはそのようなことは言えなかつたはずである。機構改革などで公務員数を減少させたことが、コロナ禍における「人災」を招いたのである。

非現業の職員と現業職員では職務が相違することは誰もが認めるところである。職務の特異性から現業職の給料が非現業職よりも高くなっている現実がある。つまり、それ相当の給料でなければ人手不足になるのである。非現業職員も人手不足であるが、実は人材不足なのである。非現業の企画部門と思しき部署は日常の仕事が忙しくて、企画など悠長に考えてられない状況なのである。むしろ、非現業でもルーチンワークの職場のほうが労働強度はあるものの業務改善を考える時間的余裕はあるのかもしれない。そこで、まちづくりなどの企画を考える部署には条例で許せる範疇の高い報酬を与え、十分に考える時間を保証しなければ、外部のコンサル頼みのほこりをかぶった企画書ばかりになる無駄遣いである。その中でも行政職員のモチベーションを高めた首長が評価されているが、このようにコップの水があふれ出した自治体は単に大きな氷だけが溶けたのではなく、大小の氷が情熱によって溶けだした結果、水となってあふれ出したものと解るべきである。その結果として、非現業職員も現業職員も給与水準が上昇するわけで、その場合ではフリーライダーを許してはならないのである。つまり、企画とはまちづくりなどの大きな企画のみならず日常のルーチンにも企画力が必要なので、行政は「考える経営」を心がけなくてはならない。

そこで企画することを外部のコンサル頼みでなく非現業の職員に内製化するとなれば、給与水準を高く設定しなければ人材確保できないのは道理である。しかもルーチンワークでなく考え方をしている職員には風当たりも強いことが予想される。自治体においても専門職と

してのエリート意識があつても構わないと考える。いろいろな諸事情によって条例により高い給与水準が確保できないとなると、社会的賃金で補填することも一手である。政令指定都市レベルの人口規模では社会的賃金の導入にて人材確保が可能と考えるし、公務員厚遇の批判をクリアすることが可能であるならば、できないはずはないのみならず民間企業への拡大も可能である。その社会的賃金を考えるにおいて、公営住宅や公共的インフラを脱商品化して社会的共通財として位置づけることは理にかなっている。所有よりも利用と以前から言われているぐらいであるから、住宅や自家用車のような高額な耐久消費財こそがシェアリングるべきなのである。民間企業では所有を前提とした販売にしか活路を見出せなくしているが、行政的には公共的団体の所有するものを利用して行政職員への社会的賃金とすることも可能と考えられる。そのためには貨幣で提供される賃金を減額することで納税者の納得も得られるはずである。民間企業における社宅のような市営住宅の活用は社会的賃金の対象とすることは容易いと思われる。さらに社会的賃金の中には住宅費のみならず光熱費、さらに交通費も含まれると考えられる。具体的に述べれば、社会的賃金受給世帯の市営住宅家賃免除、水道料金や市立病院医療費免除、市立学校授業料免除、市バス乗車無料バスや美術館等市立文化施設入場バスの支給などの「厚遇」と比例して、貨幣で提供される賃金を減額するのである。あくまでも人材確保の手段としての方策であるが、この社会的賃金を選択給付で拡大することも可能である。

このように「厚遇」しても求めた行政人材の使命は地域の公共的人材を育成することである。そしてその地域の公共的人材とは組織人格よりも個人人格なのである。さらに言えば、デジタル能力よりもアナログ能力が重要なところである。ステレオタイプに考えれば、女性や高齢者が地域での経験を前提にした暗黙知により行動することの重要性なのである。しかしながら、そこに権力が集中すれば「ラストボス」化すると以前から指摘されていた。現在ではそんなアウトローを好んでやってくれる人材も地域にはいなくなり、地域社会は人材不足を通り越して人手不足に陥っている。それゆえにそのようなスキルを有した自治体職員が、地域社会に対して地域人材として関係を持つようにならなければならない状況となっている。そのような行政経験のある行政人材に触発された地域人材はスマホやパソコンでの形式知により情報を獲得し、それを経験に基づいた知識として行動することが必要となっているのである。現実に地域社会での祭礼などは女性や高齢者のアナログ能力が必要で、それを記録としてデジタル化できる支援を行政は担当する役回りとなっている。それによって地域社会は継続されるのであるため、優秀な自治体職員は地域社会においては「公私融合」となる。そして行政が指示したり動員を強いることなしに、アナログに「思うようにやってもらう」ことに徹底するのである。それがためには行政職員は地域人材から求められた場合に助言できるようなデジタル知識が必要なのである。主役はあくまでも地域人材であることからすると、脇役の行政職員は求められるまでの「待ちの姿勢」なのである。このことができる行政人材を地域に配置し、職務評価して人事的に認めなくてはならない。まずは行政にもこのような人材を開発育成する能力が求められる。

このような人材を育てる管理職の重要性は指摘するまでもない。行政での管理職とは仕事を管理する職務か、それとも部下を管理する職務かと言われると両方であるとの返答が多いのは当然である。経営資源としてのヒトを対象の労務管理と称することは、現業部門での管理可能な適正人員との関係で生き残ると考えられる。これもヒトの管理は仕事のために生じている手段であることに間違はない。されど、非現業職員の職務管理においては個人が自分の仕事を管理できたならばその必要性をこだわることはない。そうなると、中間管理職削減のポスト不足の中で肩書だけは放棄できないところとなる。つまり、究極的には自らの職

務を管理できる管理職級と言う処遇だけで十分と言う結論になる。部下のいる管理職になることがモチベーションとならなくとも、管理職級への到達は仕事への動機づけとして健在なのである。少なくとも処遇に対する不満は仕事に影響するので防止する必要がある。さらに言及を進めるならば、カネのためにやりたくないことを我慢してやっている認識では、その行政職員の存在は地域社会にとっても有害である。

行政活動と企業市民としての地域企業との連携は喫緊の課題であるが、企業がビジネスとして利潤動機での行動を優先する資本主義社会ではその限界も指摘できるところである。たとえばビジネスに特化したために小規模な自治体が利用されるところとなった福島県国見町の「救急車リース事業」などは顕著な例で、今後は中規模の自治体への拡大も視野に入れておかなくてはならない。この事例では企業版ふるさと納税制度の盲点を突いた民間企業の取り組みと言われているが、そのおかしさに気づいた職員が処分されると言う不思議な現象も加わっている政治色の強い出来事であった。成果を期待しての安易な地域企業との連携は十分な検討と市民の理解が必要なのである。特に政治家である首長の独走を止められるかが重要なポイントと考えられる。このことへの防止策とは自治体が民間コンサルタントへ丸投げすることの弊害を意識して、人材確保によるコンサル業務の内製化を本気で進めなくてはならないことに尽きるのである。また、行政職員と地域の市民のパートナーシップはこれも以前から提案されているが、いまだに行政主導の動員型行政活動にとどまっている。これを市民主体もしくは市民主導で行政が支援に徹する参加型市民活動に進めなくてはならない。市民が草の根的に発案したことを否定するのではなく支援できるかが自治体の力量である。これにも地域密着の人材確保が必要であることは言うまでもないことである。たとえ外国籍の住民であっても自治体にとっては市民の一人であるとの認識が必要となってくるし、よそ者としての移民問題がクローズアップされてくる現在では、自治会や町内会の構成員のみを地域管理の対象にするような自治体があつてはならないのである。

そこで市民による発案の吟味であるが、複数人からの提案ならば助成金を支出することが草の根活動への誘い水となる。市民が計画、実施、評価、見直しができるような活動を行政視点からも評価してみなければならないが、意識高い系の人だけの集まりでは党派性や部族化が生じて広がりを持たない。意識を高く持つべきはまちづくりの自治体職員のほうであるが、行政よりも市民の必要性を優先しなければならない。市民にとって必要なことは継続性を有するのである。行政の都合で、たとえば政治的な動機や予算執行への期限などから行うことは、市民にやらされ感を抱かして継続性も乏しくなる。ここで留意しなければならないことは、カリスマ職員やスーパー公務員が主役となつては、市民運動を行政的に誘導しているだけということになる。優秀な行政職員は地域の公共的人材がやる気をもって活躍されるまで「待ちの姿勢」である。地域の人に信頼されて活用される行政職員こそを人事評価に値する人材と考える。

現役の行政職員ならば、警察が行っているような駐在制度のような駐在行政職員の存在も一考に値すると考える。数年間を企画担当のいわゆるエリート職員に地域を学ばせるのである。退職後の職員にも嘱託職員として地域で頑張ってもらう制度も悪くない考えと思える。これをアルムナイ制度と称するが、専門職としてのケースワーカーでの経験を居住する地域社会で民生委員児童委員、保護司、NPO職員として活かすことも考えるべきである。あくまでもボランティアであることから報酬と一線を画した活動費の支給を個人が企画したところの活動に生かしてもらえば幸いである。これは福祉分野のみならず在職中に獲得したスキルを活かせる分野は数多くあると思えるし、単なるボランティアでなくプロボノとして認定で

きる活動である。また、ヒューマンサービスはやる気だけでできるものではなく、何らかの教育訓練による質保証が必要である。行政職員としての経験などはすぐに地域で生かせるものと考えられる。しかしながら、それを業務独占もしくは名称独占において職業として生計を立てている者の領域を侵食することであってはならないと考える。労働、仕事、活動で言うならば、仕事と活動の間での質保証と地域活動参加を促す緩やかな資格制度のようなものが質保証のためにあってもよいと思える。

地域社会の崩壊が静かに進行中であると感じる現代において、自治体の行政職員が何とか工夫をしなければと思う。その工夫とは地域での主人公である公共的人材を育てる支援において、決して自らが表に立ったスーパー職員やカリスマ職員とならず支援に徹することであると強調したい。地域の公共的人材に活用される行政人材は退職後も現役である。地域の利益を考えて行動すること、言い直せば人ととの関係性の豊富化である。これが利潤動機で企業行動をする民間営利団体との大きな相違点であると確信している。行政改革と称して機構の効率化や人員削減を考えるぐらいならば、公務員の定年制撤廃するぐらいの覚悟で人材不足を補う必要があると考えるし、安易にロボット化や外国人移民に依存することは新たな問題を引き起こす可能性すら否定できない。ヒトへの投資が必要なのである。

(しおこうじばし　たくぞう)



地方文化運動とクラシック演奏家

一大牟田における戦後の音楽動向をまとめた友人 U さんの仕事一

眞島正臣

はじめに

一緒に短歌活動しているリーダー S は、吟行会に京都の旧三井邸を候補に上げたら、旧財閥関係の名跡は、絶対 NO と言う。父上の勤務の関係で大牟田の転勤地にいた U さんが、三池炭鉱労働闘争の歴史を研究する団体「炭都三池文化研究会」に入会し、活動されている。大規模の展覧会は大阪で開催され、私も見たのである。U さんと「思想の科学研究会」での長い付き合いで、現在は、お互いに奈良市在住である。戦後地域文化の市民主体の盛り上がりを感じたので知らせたい。旧財閥系の企業に勤務した労働者の活動を誤解のないように伝達したい。U さんから貰った『炭都三池とクラシック音楽』パンフレットを基本資料に、紹介エッセイを書いた。何度も断るが、旧財閥系企業の再評価する文章ではない。

1, 炭都が生んだ文化展「クラシック音楽」コーナー

2024年6月3日から7月9日まで、<炭都三池が生んだ文展>「炭都の音楽と詩歌～荒木栄生誕百年記念～」が大牟田石炭産業科学館で開催された。この展示の中で、「炭都とクラシック音楽」をテーマとしたコーナーが設けられたようです。パンフレットの探求するとところによると、大牟田に音楽愛好を根づかせた、戦前から「三井化学三池染料工業所」の社員、田中万三のことが紹介されている。田中は、三池染料音楽愛好会のリーダーであり、ピアノ演奏家で合唱団指揮者としての田中万三の業績が挙げられている。（10頁）

伝達リレーにより、田中さんの肖像を U さんが把握されたのは「コーヒーサロンはら」の上野幾恵さんから、吉村一夫さんのエッセイ「三池染料音楽愛好会のこと」を読ませてもらったことによるらしい。戦後の職場サークルを再現するため吉村一夫氏の証言を引用させてもらう。「終戦後間もなく、虚脱状態から生気を取り戻そうとするかのように、職場合唱団が次々と活動を開始した。三池染料混成合唱団の再編出発を皮切りに、三池製鉄所混成合唱団、三鉱本所混成合唱団、三池精錬所合唱団（団長名省略）一中略一などが歌声をあげた。」

（4頁）。私ごとだが、昭和40年代に就職した職場で、「労音」という団体に入会を進められた。あの頃は、新人を「労音」に参加させることは、良心的なやりかたであった。田中万三は、「中央から有名な音楽家を呼ぼうじゃないか。」（2頁）」と会員制の音楽鑑賞団体を発足させたようです。ピアノ演奏家でもあり、指揮者であった田中万三のような労働者が戦後の職場にいたということは、幸運だったとしか考えようがない。ただ、周りの職場でも混成合唱団が発足したことは、同時代の人々が音楽を渴望したいたということだ。

田中が音楽鑑賞団体を発足させたのは、昭和22年あるである。戦後まもない時期に、内発的な衝動から生まれた行動だと推察できる。自由に願望を表現できる時代がやってきたのであろう。

2, 大牟田にクラシック音楽家を招聘 16 年

Uさんが参考にした資料は、「有明新聞」という地方新聞にも及び木村一夫氏（当時 90 歳）の講演記事を根拠にしている。「有明新聞」の記事によれば、コーヒーサロンはらで開かれ、「三池染料音楽愛好会の思ひ出」と題した集いであった。

「三池染料の行動や市民会館を会場に、16 年間で百三十一年回にわたる演奏会を催した。」（2009 年 12 月 2 日掲載）という回想があったという。16 年間に招聘された音楽家の紹介は、後に記録させてもらうが、なんという長い期間、見事な充実内容で、実現することができたのか興味が沸いたのである。その秘密の一つは、願ってもない原動力を持つ、人材がいたことである。

「音楽で光輝いた時代があった」（「有明新報」2009 年 11 月 28 日）このフレーズは、三染音楽会の吉村一夫氏 90 歳の講演会を告知する記事見出しである。大牟田は、東京を出発点としたクラシック演奏家の全国ツアーの第二拠点だったといわれる。当時を知らない私などは、思いもよらぬ享受層のボリュームであったようだ。

『炭都三池とクラシック音楽』のパンフレットには、けん引者的人物として「うたごえ運動」のリーダー荒木栄氏を挙げている。田中万三氏が結成した混成合唱団「火曜の会」のメンバーであったという。私の記憶の中でも、メーデーのデモ行進などで、「がんばろう」という労働歌を大声でうたった。あの誰もが知る歌の作曲者が荒木栄だという。職場のサークル文化が戦後文化の胎動基盤であった時代に、大牟田は、確たる地域であったようだ。

3, 大牟田にやってきた音楽家たち

『炭都三池とクラシック音楽』では、戦後まもない昭和 22 年から 30 年頃に至る経済成長を歩んだ時代に、大牟田に招かれた当時の人気音楽家のリストアップが貴重な記録になっている。それぞれの演奏家の評伝書物も紹介しており、海外から招聘した演奏家も、写真を掲載して豪華メンバーであることが理解できる。戦後演奏家の活動記録の一端を読み取ることができるるのである。

大牟田来訪の記録を辿ると、昭和 20 年代に招かれた演奏家は、昭和 30 年代にも来訪されており、地元の観客の支持も得ておられたのではないか。全員を紹介できないが代表的な演奏家を紹介する。

原千恵子=伝説のピアニスト

日本人ピアニストとして初めてショパンコンクールに入賞、1959年にチエロの巨匠、ガスパール・カサドと再婚。活動の場を海外に移した伝説のピアニスト。

昭和 22 年 6 月 15 日の三井染料講堂での独奏会プログラムが紹介されている。評伝本は、石川康子著『伝説のピアニスト原千恵子』、2001 年、ベストセラーズ出版。

安川加壽子=天才ピアニスト

「昭和 29 年 3 月 19 日の大牟田でのリサイタルは、ベートーベン、シューマン、ショパンとともにリストの『超絶技巧練習曲』全 12 曲をプログラムに入れた力のこもったものだった。」パンフレット 16 頁より。評伝本『翼のはえた指 評伝安川加壽子』、青柳いずみ著、白水社、2008 年。

巖本真理=唯一無二の音色ヴァイオリニスト

20 歳で東京音楽大学教授となるが 1950 年辞職し渡米。帰国後演奏活動を再開。1959 年に芸術選奨文部大臣賞など受賞。

才能と情熱が織りなす力強い演奏は、当時でも個性的だった。評伝本『巖本真理 生きる

意味』、山口玲子著、新潮社、1984年。

平岡養一=世界一の木琴奏者

昭和28年3月16日三井染料講堂 独学で木琴の演奏技法を習得。昭和5年に渡米し NBC放送のオーデションに合格。昭和38年にアメリカに移住。日米を行き来しながら演奏を続けた。評伝本『天衣無縫の音楽人生』、通崎睦美著、講談社、2013年。

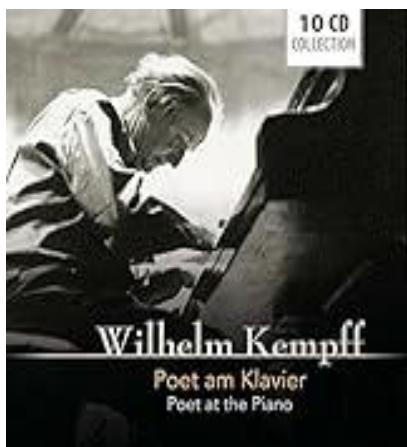
ウイルヘルム・ケンプ=ドイツの巨匠ピアニスト

昭和28年11月23日三井染料講堂で、ピアノ独奏会開催。「ドイツの親善大使として戦後日本を訪れ荒廃した人々の心に音楽の感動を与えた。」40頁。

井口基政=日本ピアノ界の重鎮

昭和22年12月1日ピアノ演奏会三井染料講堂。昭和30年1月29日大牟田市民会館で、ピアノ三重奏のタベ。「子供のための音楽教室」設立。桐朋学園大学創設まで音楽教育に尽力した。

少しばかりクラシック愛好者であった私は、Uさんが編集された内容に戦後クラシック音楽史を振り返るような楽しさがある。パンフレットの細部を紹介できないので残念である。原千恵子や巖本真理をNHKテレビで視聴したことを記憶している世代である。



4. クラシック音楽への熱情が薄れた現在から照射する

高度成長以降、大衆文化多様化の盛り上がりがクラシック音楽への関心を弱めているのだろうか。うたごえ運動もピークを終え、職場では、若者がバンドを組むなど音楽の聴き手からグループによる演奏者へ発展し、ポピュラー音楽へ嗜好が変わったともいえる。職場のサークル活動からスポーツや音楽が盛んになり、働きすぎから余暇を大切にする時代が来ている。大牟田の炭鉱労働の研究から職場文化へ視点が移されて、他の地域の我々も、人間らしい生き方の追求の原点から学び取るもののが存在することを知らさされる。クラシック音楽に内在する純粋な価値観へ目を向けた戦後の労働者の心を再考してみようと思う。私は、昨年、年末もフェスティバルホールで「第九」を聴いた。テレビ番組のclassicTVを毎週楽しんでいる私は、クラシック音楽の硬派のところは、理解できる。大衆文化が多様化、軽薄短小の方向へ向かった風潮を否めない。「労演」の方でも活動は継続しているものの、団体としてのパワーは後退し、小劇団の芝居と異なるゲーテの長編戯曲『ファウスト』のような教養的な出し物は、現代演劇において上演されないようになったので頷けるのである。

(まじま まさおみ)

【紹介とコメント】 京都憲法会議・アピール文の紹介

重本冬水
(非武装永世中立の日本を
めざす市民の会)

2026年1月15日、京都憲法会議（憲法改悪阻止京都各界連絡会議）はトランプ米政権のベネズエラへの侵攻について、以下のアピール文を発表しました。敬意を表します。全文を掲載すると共に若干のコメント（私見）を行います。なおコメントの箇所は太字表記とし番号を付記します。

* * * * *

「力の支配」ではなく、「法の支配」の再興に向けて力を尽くすことを呼びかける (アピール)

2026年1月3日、トランプ米政権はベネズエラの首都カラカスを攻撃し、同国のマドゥロ大統領夫妻を拘束、米ニューヨークに連行した。今回の軍事攻撃で多くの民間人も犠牲になっていることを忘れてはならない。またこれは自衛権の行使とはいえず、国連安全保障理事会決議に基づいたものでもない。武力行使を禁ずる国連憲章2条4項の明白な違反であり¹⁾、国家主権の侵害である。さらにトランプ大統領は、メキシコやコロンビアへの攻撃も示唆しているが、これも国連憲章2条4項の禁ずる武力による威嚇にあたる。

トランプ大統領は、米紙ニューヨークタイムズのインタビューに「私に国際法は必要ない」²⁾と述べている。恐るべき「独裁者」が出現した³⁾というしかない。同時に、歴史の流れに逆行し、暴力のはびこる、無秩序な世界へと向かうことを強く危惧する。現実に、トランプ政権の動きは、麻薬取り締まりを入り口にしながらも、ベネズエラの原油利権を奪い取ろうとしていることを隠そうとしていない。トランプ大統領は、中南米諸国をかつて米国の「勢力圏」とみなしていたモンロー主義になぞらえ「ドンロー主義」を提唱するが、「力の論理」のまかり通る帝国主義の時代に舞い戻らせては、絶対にならない⁴⁾。

1月5日に緊急会合を開いた国連安全保障理事会では、米国の行為を国際法違反だと非難する声が相次いだ。だが、日本の高市首相は、現時点において「情勢の安定化に向けた外交努力を進める」と述べるにとどめ、木原官房長官は「わが国は直接の当事国ではない」と評価を避けている。日本政府はこれまで、「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値や国際法に基づく国際秩序を維持・擁護する」(たとえば、2022年12月「国家安全保障戦略」)との立場から、たとえば、ロシアによるウクライナ侵略を「力による一方的な現状変更」で、「武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反」だと厳しく批判してきた⁵⁾ (2022年2月24日、外務大臣談話)。また、中国による東シナ海及び南シナ海を不安定化させる活動に対しても、「力による一方的な現状変更の試み」だとして、強い反対を表明してきた (2025年11月1日、日米豪比国防相共同発表)。いま、日本政府の姿勢が厳しく問われている。あれだけ重視してきた「法の支配」が侵されて

いるにもかかわらず、毅然とした態度どころか、何もいわずに黙認している。この姿勢こそ、「対米追随」といわざるを得ない⁶⁾。

私たちは、訴えたい。第一に、高市政権に今回の米国の暴挙を毅然と批判し、「法の支配」の再興に向け、最大限の力を尽くすことを求めたい。第二に、日本政府は、拡大抑止（核の傘）にしがみつく「日米同盟」のもと、トランプ政権の意向もあって来年度9兆円を超える軍事費を計上し⁷⁾、防衛特別所得税の創設も目論んでいる。だが、このようなトランプ政権への追随でいいのか。また、これまで日本は「日米同盟」を強靭なものにする方向で「思いやり予算」や「辺野古新基地建設費」など米軍に巨額を投じてきた。だがこれらは、米国の「力の支配」を支えることにならないか。そもそも「日米同盟」を絶対視することでよいのか、根本的に再考すべき⁸⁾である。第三に、トランプ政権の暴挙を許さない市民が声をあげ、米国の市民を含む圧倒的な国際世論をつくりあげる⁹⁾ことを呼びかけたい。

私たち京都憲法会議は、平和憲法を守り生かす見地から、軍事に依拠することなく、「法の支配」の再興に向け、全力をあげて取り組むことをここに表明する。

2026年1月15日　京都憲法会議（憲法改悪阻止京都各界連絡会議）

<コメント（私見）>

1) 国連憲章2条4項は「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる國の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない（shall refrain）」です。だが refrain では弱い。第二次世界大戦後からこれまで、アメリカは「慎まない」で繰り返し世界の国々に軍事介入をおこなってきました。元ドイツ SPD（社会民主党）党首のラフオンテーヌは、「アメリカは「世界史上、最も好戦的な国民であり、最近の30年間に251回もの軍事介入をおこなっている」（照井日出喜「注釈：オスカー・ラフオンテーヌ」『市民の科学』13号、晃洋書房、2025年11月、193ページ）と述べています。この延長線上にトランプはいるに過ぎないので。ただ、より露骨に発言し行動しているので、アメリカの他国への繰り返される武力行使・軍事介入（力による現状変更）を、市民にとってはよりわかりやすく表現してくれています。ありがたい！。日本はこのような国と長年にわたって軍事同盟を結んでおり、さらに政治・経済・文化などの全分野にわたって強固な同盟国（パートナー；相棒、連れ合い）となっています。すみやかにパートナーを解消すべきです。このようなパートナーとの関係を続けることは危険極まりない。戦争への道連れとされます。危険極まりない。

国連憲章2条4項の「慎まなければならない」に対して、かつての国際連盟下の1929年に発効した「パリ不戦条約」の第1条と2条では、「国家政策の手段としての戦争放棄」と「相互間の紛争解決を、その性質や原因に関わらず、平和的手段以外で求めない」と明記されています。当時の大日本帝国もこの条約に1928年調印・1929年批准しました。以後、この条約から離脱していません。ようやく戦後、日本ではこの条約を憲法9条により明確に規範化しました。このコンプライアンス（最高規範遵守）から、さらに日本の非武装永世中立化を一日も早く実現したいと思います。現政権によるこのコンプライアンス違反は絶対認められません。

2) 「私にとって必要ない」ということであって、「アメリカ市民にとって」ではありません。「朕は国家である」のかつてのフランス国王ルイ14世の言葉が浮かんできます。議会だけでなく、また国際法だけでなく、自国の裁判所から国際司法裁判所まで無視し服せようとしています。だがアンデルセンの「裸の王様」（＝「裸の大統領」）のごとき存在

に過ぎない。危険極まりない「王様」です。

- 3) 1940年のチャップリンの映画「独裁者」（アドルフ・ヒトラー）を想い起こさせます。映画「独裁者」（ドナルド・トランプ）が公開されることを期待したい。ヒトラーと同様にトランプが激怒するような映画を在任中に公開されることを期待したい。
- 4) 「力の論理」がまかり通る帝国主義の時代に舞い戻るというよりも、まかり通る「力の論理」が変化しているように見えます。「国家の力」よりも「資本の力」がまかり通る時代です。原油利権のみならず競争原理下の取り引き（ディール）の中に国家を巻き込む「資本の力」（巨大IT企業群からなる「GAFA帝国」も含め）に一層注目したいと思います。今や国土も不動産取引、利権拡大（利拡＝軍拡）の対象なのです。ベネズエラ、ガザ地区、グリーンランド、そして日本も。資本（資本家）とトランプは国境を平気で超えるのです。他人の家（ベネズエラ）に土足（武力）で入り支配し金儲けをするために経営しようとしています。狂気の沙汰です。
- 5) 「国連憲章の重大な違反」（「慎まない」武力の行使と軍事介入）を繰り返してきたアメリカ、このアメリカとの軍事同盟（日米安全保障条約）をすぐさま解消すべき時がきました。永世中立化の道に進む好機です。かつて（1955年）のオーストリアのように、国会（衆参両議会）で永世中立宣言の議決をし、アメリカ、中国、ロシア、北朝鮮を含む各国への通告を行いたい。米軍基地を撤去しなければならないアメリカだけは反対し、他の国々、特にかつて侵略された北東アジア、東南アジアの国々は大歓迎です。これらの国々に対して大日本帝国が犯した侵略戦争の責任のとり方の最も核心的な中身は憲法9条の戦力不保持と戦争放棄です。アジアの平和創生のため、9条を厳粛に遵守することが何よりも重要です。
- 6) 占領統治下を含め戦後一貫して日本は「対米追従」です。今やUSAの51番目の州か日本特別区のごとき存在です。グリーンランドの住民は「対米追従」・「対米従属」を拒否しています。当然です。
- 7) 憲法9条（戦力不保持）の下にあるにもかかわらず、9兆円を超える軍事費、狂気の沙汰です。重大かつ深刻なコンプライアンス違反です。他のコンプライアンス違反（法令違反）をはるかに凌駕しています。現政権中枢は憲法違反の重罪で総辞職し「憲法裁判所」行きが相当です。ドイツのように憲法擁護庁による右翼過激派の指定を受けるべきです。戦争へと突き進もうとし、さらに「核の傘」を公言する過激派です。チャップリンの映画「殺人狂時代」（1947年）のセリフである「1人の殺害は犯罪者を生み、100万人の殺害は英雄を生む」と同じ事態が進行しています。コンプライアンス違反（法令違反）、例えば労働基準法違反、不正会計、インサイダー取引、脱税、暴力・虐待などは犯罪者を生み、憲法9条（戦力不保持、戦争放棄）の違反は「英雄」を生むのです。憲法9条違反の政党・政治家の支持率が高まっています。この現象は「過去の忘却」の故であり狂気の沙汰です。
- 8) 根本的（ラディカル）に解消すべきです。
- 9) 市民の圧倒的な国際世論の形成、大賛成です。これしか戦争を抑止し平和を実現する道はありません。特に国連安全保障理事会の常任理事国のアメリカ、中国、ロシアの市民を巻き込むことを強調したい。

（しげもと とうすい）

<「大逆事件」の首謀者に仕立て上げられ 1911年1月24日 39歳で刑死した幸徳秋水を偲ぶ命日にあたって詠む>

大寒に 枯山水の ごとき歳 秋水非戦 の絶叫を思う 冬水

【覚え書き】

ドイツの軍拡、社会国家(Sozialstaat) から軍事国家(Militärstaat)へ

—照井日出喜「裏口からの徴兵制導入」から考える—

重本冬水

本稿でとり上げる照井稿（本「通信」2025年12月号）のサブタイトルは「ドイツ：軍事国家化の進行と連邦軍の拡張」です。内容を忘れないように「覚え書き」とします。照井さん、今回も貴重な翻訳およびコメントと訳注ありがとうございます。

<「裏口」の内容>

ドイツの新たな兵役制度についての連邦政府との一問一答（同上24～26ページ）をチャート化し「裏口」の内容を探ります。

ドイツの兵役制・徴兵制規定

徴兵制は基本法（連邦憲法）により18歳の男子の兵役義務を規定している。



兵役義務規定除外

アンゲラ・メルケル※が首相であった2011年7月1日から憲法の兵役義務規定を除外（廃止・停止）し志願制になる。

※ハンブルク生まれ、カール・マルクス大学（現ライプツィヒ大学）出身、博士（物理学）、CDU（キリスト教民主同盟）党首、2005年11月連邦首相に就任（「ウィキペディア」より）。

新制度・徴兵制復活の前段階

第1段階；2026年1月1日以降、18歳のすべての男女に「質問状」送付、男子は答える義務有り、女子は自由意志による。



第2段階；2027年7月1日から適性検査（徴兵検査）実施、男子は義務。良心的兵役拒否を含む兵役忌避者も義務とする。



第3段階；兵役期間は最短6ヶ月（期間の長さは自由選択、25歳まで可能）、「兵役は自由意志の下で努力される」とされている。期間の月額報酬約48万円。兵役後は、職業軍人、短期志願兵、予備役の選択。この人数の総和として現在の連邦軍184000人から260000人へ（約1.5倍化）を2035年までに目指す。



第4段階；上記の目標が達成されない場合、「必要徴兵制」（＝「緊急に実施される徴兵制」）を実施する可能性あり。その場合、徴兵制の制度的復活となり、連邦議会の新たな手続きへと進むことになる。



徴兵制復活、軍事費 GDP 5%への道

新たな兵役制度は「兵役は自由意志の下で努力される」とされていますので一見志願制のごとくですが、「質問状」提出の義務化から始まり、徴兵検査の義務化、月額報酬額による誘い、「緊急に実施される徴兵制」（「必要徴兵制」）といった制度設計、「必要徴兵」へという「強制徴兵ルート」を設けています。軍拡、ドイツの軍事国家化を進めようとしているのは明白です。以上が「裏口」の内容です。

憲法9条（戦力不保持・戦争放棄）の下にあるにもかかわらず日本も軍事国家化を進めようとしています。狂気です。現政権が目論んでいるGDP2%から、さらに3.5%へと軍事費を増やそうとしています。この額は政府年度予算の20%に近い巨額の軍事費拡大になります。戦前の日本の軍事費は年次政府予算の30～90%の間で推移しています。狂気でした。今、20%に近い巨額の軍事費拡大を支持する政治家、資本家、国民が増えてきています。日本近辺で戦争が始まれば20%はさらに上昇します。止まりません。戦前回帰であり狂気の沙汰です。戦争状態ではなく平和状態を創生するには、憲法9条が明解に示しています「非武装永世中立の日本」をめざす道しかありません。軍拡を目前にし猶予の余地（余裕）はありません。

<BSW（ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟）の軍拡批判>

ドイツの軍事（防衛）費は、年間520億ユーロ（約9兆6,200億円）から1,530億ユーロ（約28兆3,000億円）へと上昇、NATOの軍事費対GDP5%を達成するための軍事予算拡大により2029年の軍事費支出は1,700億ユーロ（約31兆4,500億円）へと膨れ上がることになり、「われわれの年金、介護および健康に関わるさまざまなシステムは、生き残ることができないであろう」（同上28ページ）とBSWは批判します。そして、連邦首相メルツの「われわれにはもはや、社会国家（Sozialstaat）を達成するほどの余裕を持ってはいない、という言葉」（同上28ページ）は、ドイツが軍事国家（Militärstaat）へと突き進むことを意味しています。右

傾化とは軍事国家化のことです。この軍事国家化は軍事ビジネス化です。照井さんの訳注では次のようにメルツを紹介しています。

「『ナッハデンクザイテン』（2025年2月13日）のヴェルナー・リュゲマーの論説によれば、フリードリッヒ・メルツは、よく言われるようブラック・ロック（ニューヨークに本社を置く、世界最大の資産運用会社）の『ロビイスト』ではなかった。彼はたんに俸給を得ていたのみならず、コンツェルンの中心的な役割を担っていたのであり、2016年から2020年まで、ブラック・ロックの子会社である Asset Management Deutschland Aktiengesellschaft の幹事会のトップの座にあった。いずれにしても、彼は資産運用のスペシャリストだったということであり、ドイツもいよいよ商売人が連邦首相になる時代になったということでもある」（同上34ページ）。

トランプ米大統領も「商売人」であり、それと運命を共にしようとする日本の現政権も「商売人」の集団です。軍事国家化は軍事ビジネス化（軍需産業化）と不可分です。資本主義の下での国家のあり様は戦争によって自らの経済を維持するという政策を容易に選択するのです。「狂気の沙汰」です。

照井さんが引用されたドイツの基本法第20条第1項「ドイツ連邦共和国は、民主主義的で社会的（sozial）な連邦国家である」は無力化されようとしています（同上28ページ）。日本の憲法9条はすでに無力化されています。そして軍事国家＝軍事ビジネス化が急激に進行しています。日本は軍事同盟国アメリカの要求に従いGDP3.5%の軍事費（軍拡）に向けて突き進もうとしています。BSW同盟の言う「軍備競争は戦争の危機を増大させ、経済と社会国家を破滅させるのだ！」という声を上げなくてはならない。隣国の韓国大統領が原子力潜水艦を建造するとの報を聞き、軍事ビジネス化は着々とアメリカの「狂気」に引きずられています。もちろんアメリカの「狂気」はトランプの前から一貫して続いているのですが。

BSW同盟のヴァーゲンクネヒトは、ドイツは基本的に「戦争の希求ではなく平和の希求に向かい、より社会的連帯感を持つ〔sozial〕社会とならなければならぬこと」（同上31ページ）を強調しました。この「社会的連帯感を持つ〔sozial〕社会」が東アジアにおいても日々失われていく現実は戦争の危機を日々増大させています。分断と対立、孤立化（個人化）、激しい競争によって利益をあげる社会（資本）の機能と構造が、戦争へと突き進ませています。地域を超えて、国を超えた「社会的連帯感を持つ〔sozial〕社会」を維持・発展させなければ戦争の危機を回避することは出来ないのです。

＜生徒・学生たちのデモ・ストライキ＞

照井稿の冒頭には、ベルリンでの生徒・学生たちのデモ・ストライキの写真が掲載されています。生徒・学生たちはストライキによって授業をボイコットし街頭デモに参加、彼らのスローガンは「徴兵制は断固反対」、「戦争の予算ではなく教育の場を増やせ」です。

「『われわれは戦争は嫌だ、われわれは平和を維持したい』というのがシュプレヒコールで叫ばれ、デモで掲げられた旗には、『お前たち老いぼれは、戦わなくてもいいんだからな』という、自分たち若者の運命を勝手に決めて兵舎もしくは戦場へと送り込む老人たちへの激しい抗議の言葉も書き付けられていた」（同上31ページ）。

この「老いぼれ」とは軍拡を進める政治家・資本家です。この生徒・学生たちに対しベルリン政府等の対応を照井さんは以下のように述べています。

「ベルリン州政府（ベルリン市州は、連邦政府と同じく、CDUとSPDの連立政権である）は、学校が義務であることを指摘し、ストライキに参加する生徒たちは、無断欠席と見做すであろうと警告した。ドイツ教員同盟も、この立場を取った。しかし、教育労働組合（GEW）、諸平和組織、BSW、左翼党は、この抗議運動を支持し、連邦生徒会議は、全国で、生徒たち

を授業から解放するように要求した。しかし、デュッセルドルフやハイルブロンのような町では、懲戒処分や退学といった脅迫がなされたとも伝えられている」（同上 31 ページ）。

日本においても 1970 年前後までは、高校生・大学生のストライキ、デモの参加がありましたが、それ以降、授業ボイコット、学生ストライキは行われていません。1980 年 5 月に韓国・光州では戒厳軍と闘った光州民衆抗争での全南大学校、朝鮮大学校などの学生たち、台湾と香港では 2014 年に始まった「ひまわり学生運動」（台湾）と「雨傘運動」（香港）として記憶に新しい、社会に大きな影響を与えた生徒・学生の運動です。今、日本の若者はいったいどこにいるのでしょうか。「お前たち老いぼれは、戦わなくてもいいんだからな」と政治家・資本家を批判する若者はどこに行ったのか。上・下・左・右、上層=右派、下層=左派という構図は 50~60 年前と同じです。いや上・下の貧富・格差拡大の中、左・右の対立はより鮮明になっています。現在の政治社会状況は、マスコミ報道も含め、左・右の対立がぼやかされ曖昧にされています。その一翼を担うのが「中道右派」なのです。

<ドイツの右旋回の構図>

2025 年 12 月 5 日の連邦議会での「新しい兵役制度」の採決結果は以下です（同上 29~30 ページ）。

◆連邦議会の議席は定数 630 議席、CDU・CSU（208）、AfD（151）、SPD（120）、緑の党（85）、左翼党（64）、無党派（2）、過半数（316）です。

【採決結果；賛成 323 票、反対 272 票、保留 1 票で可決成立】

<極右>

- ・極右 AfD；反対（徴兵制推進派だが「カネのために入隊するような兵士」（月額報酬約 48 万円）に反対。

<中道右派>

- ・CDU・CSU[キリスト教民主同盟・社会同盟]；賛成
- ・SPD[社会民主党]；賛成
- ・緑の党；反対（「すべての世代」、「すべての性」でないので反対）

<中道左派なし>

<左派>

- ・左翼党；反対（基本法から徴兵制の規定自体の削除を要求）
- ・BSW（ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟）；議席無し（獲得票 4.981% で 5% 条項のため議席ゼロ、5% を超えていれば 35 議席）

◆連邦参議院の議席は定数 69 議席、過半数（35）です。

【採決結果；緑の党が賛成し、可決成立】（同上 30 ページ）

「緑の党」について照井さんは次のように述べています。

「本来、緑の党は、平和政党にして環境政党である、きわめてリベラルな性格を持つ政党として創設されたはずである。その意味では、ペトラ・ケリーや、東ドイツから追放されたルドルフ・バーロといった、資本に対して激しい戦いを続けた創設期の頭脳たちからすれば、現世の緑の党なるものは、およそ影も形も喪失した存在に見えることであろう」（同上 33 ページ）。

以上、ドイツの右旋回の構図を取り上げましたので、ついでに日本の右旋回の構図は、**極右**；自民党、維新の会、参政党、**中道右派**；中道改革連合、**中道左派**；なし、**左派**；れいわ新選組、共産党、社会民主党、新社会党といったところでしょうか。ここに明示しなかった政党は、皆さん、適宜、仕分けしてください。なお、ドイツの極右 AfD（ドイツのための選

（右翼）はドイツ連邦憲法擁護庁による右翼過激派の指定を受けています。日本ではまだこの極右（右翼過激派）の指定はありません。戦争に突き進もうとする右翼過激派です。

<最後に「裏口」について>

「裏口」という言葉は一般には「正式ではない手段で、かげに回ってすること」とされ、例として「裏口入学」がよくあげられます。お金、コネなどを用いて、見えないようにかげに回って入学をすることなのです。憲法9条で戦力不保持・戦争放棄で定められているにもかかわらず、自衛隊およびそこでの武装は9条の「戦力にあたらない」とか「正義の戦争」・「防衛の戦争」なら「戦争放棄に抵触しない」といった言説です。この言説はかげに回って述べているのではなく、臆面なく公に述べられています。「表口」から堂々と述べられています。そして自衛隊を9条に明記するという憲法「改正」に行き着いています。自衛隊を「裏口」から「表口」にするための「改正」です。憲法違反の自衛隊を合憲の存在（国防軍）にしたいのです。9条の「戦力不保持」と「戦争放棄」は削除されます。「裏口入学」を合法化するために「お金とコネによる入学」を合法化したいのと同様です。つまり戦力保持と戦争参加を合憲化したいのです。侵略の過去を忘却しないかぎり、また憲法前文の修正と9条1、2項の削除をしないかぎり、それは無理、出来っこありません！。侵略した日本が忘却しても侵略されたアジアと人びとは過去を忘却しません。「足を踏んだ側は覚えていないが踏まれた側は一生覚えている」の例えのとおりです。

ドイツの兵役制度・徴兵制度における「裏口」と日本の「裏口」の合法化（「表口」化）とは次元が異なります。前者は「巧妙・詐術」、後者は「無恥・無知」で、いずれも責任倫理の欠如です。

（しげもと とうすい）



【ドイツ】軍国主義化に抵抗する19歳

—新しい兵役制度に反対して処罰されたギムナジウム生（訳注1）—

(訳) 照井日出喜

本「通信」の先月号（2025年12月号）では、ドイツにおける「新しい魅力的な兵役制度」の議会成立をめぐる経過について触れたのだが、成立はしたものの、もとより反対者たちの抵抗は、依然として続いている。それは、たんに徴兵制の復活が目論まれる「新たな兵役制度」に対する反対であるのみならず、ドイツ全体を覆いつつある右傾化に対する抵抗をも意味している。

ここに訳出されたのは、»Der Bundeswehr ein Dorn im Auge« Abiturient Bentik über seine Strafverfolgung wegen antimilitaristischer Social-Media-Posts（「反軍国主義—《ドイツ連邦軍にとっての眼の中の棘（訳注2）》 大学受験資格者ベンティクが語る、彼の反軍国主義的なSNS投稿ゆえの刑事訴追の顛末」、nd紙、2026年1月7日 [Antimilitarismus – »Der Bundeswehr ein Dorn im Auge« | nd-aktuell.de](#)）であり、かの新設された「新しい魅力的な兵役制度」に対する若者たちの批判的な姿勢を典型的に示したインタビューである。

なお、「通信」の先月号で、男子にあっては義務とされた兵役に対する質問状への回答を行なわない場合、および、同じく男子にとっては義務である兵役適性検査（いわば「徴兵検査」であるが、まだいまのところ、徴兵制そのものは復活してはいない）に正当な理由なくして赴かなかった場合の罰則が規定されているか否かについて、疑問を呈していたのだが、12月の下旬、あたかも悪しきクリスマス・プレゼントのごとく新聞に記載されたところによると、質問状に回答しない場合、あるいは虚偽の記載をした場合には、1000ユーロ（約18万5千円）までの罰金が課されることになり、また、兵役適性検査を無視した場合には、警察に通報され、警官が車で「お迎え」に上がって検査会場に連行される、とのことである。

(訳者)

ベンティク（Bentik、彼のフルネームは、本紙編集部には明らかである）は19歳、国際青年団（Internationale Jugend）の一員である。昨年、フライブルク〔バーデン・ヴュルテンベルク州〕のアンジェル・ギムナジウムで大学入学資格を取得し、現在は大学で学ぶ。連邦軍の青年将校が授業を訪問した後、彼はSNSに、「さあ君たち、いったい、君たちのなかの誰が、東部戦線で喜んで死んでいくのかね？」というテキストが青年将校の横に置かれたミームを投稿した。さらに、もう一つのミームでは、その将校は有名なネオナチである”SS-Siggi”（本名 Siegfried Borchardt [ジークフリート・ボルヒャルト]、1953～、ドイツのネオナチの一員）からの電話を受け取るさまが描かれている。これら2つの投稿は、すでに削除されている。将校は、これらの投稿を理由として提訴した。12月18日、ベンティクはフライブルク区裁判所において、15時間の公益労働奉仕の有罪判決を受けた。
(nd紙 編集部)

インタビュアー：ルータ・ドライヤー

つい最近のことですが、ベンティクさんは、ドイツ連邦軍を批判するミームのゆえに、フライブルクの区裁判所において、15時間の公益労働奉仕の判決を受けました。その経緯は、どういうものだったのでしょう？

この裁判のそもそもその発端となったのは、僕たちの学校が、とある青年将校を学校に招待したことです。僕がその創設に関わった学校新聞で、僕たちは抗議の声を挙げました。それに対して学校当局は、僕たちを委縮させようとしました——彼らは、まさしく脅迫としか言いようのない代物を振りかざしていたほどです。青年将校が訪問した時間帯そのものには、それに対する直接的な抗議行動のようなものはありませんでした。おそらくそれは、僕の仲間の生徒たちも、そしてまた僕自身も、こうした抗議行動をどのように効果的に展開すべきであるか、そのことを理解してはいなかったゆえでしょう。ただししかし、なんらかの抗議の意志表示をするために、将校が登場した後に、学校新聞のインスタグラムのアカウントに、ミームを2つ、投稿していました。そして、数ヶ月も経ってから、僕は突如として黄色い封筒の手紙を受け取ったのです。かの青年将校は、僕に対する告発を行なったのでした。そういう経過のもとで、裁判手続きが開始されたのです。

訴状に対するベンティクさんの最初の反応は、どのようなものだったでしょうか？

僕はまず驚きました。僕が投稿したミームなどは、その時点ではすでに数ヶ月も過去のものでした。僕にとって喜ぶべきことだったのは、僕がまだギムナジウムの生徒だった時期には、その騒動は始まっていなかったことです。それというのも、多くの積極的に政治活動を行なう生徒たちは、学校当局、もしくは教員と対立関係に引きずり込まれるという問題を身に受けねばならないからです。当局や教員たちは、生徒に対して強い圧力を加えるのです。

学校における反応は、どのようなものでしたでしょうか？

学校当局は、僕が学校に対して協力的ではなかった、と言っていたのですが、しかしそれは、まったくのたわごとです。僕はつねに、政治的に関与しようとしていたのですが、それは学校当局によって拒否されました。過去においてもすでに、もし僕が秘密裡に配布される新聞に関わっていることが明るみに出る時には、僕を退校処分にする、という脅しをかけていました。僕たちの抗議活動に関心を持つ生徒たちも存在していましたが、しかし、多くの場合、要するに不安を抱いていたのです。とはいえ、今回の僕の裁判のさい、彼らのなかの何人かは、僕に対する連帯を示してくれており、それは僕にとって、ほんとうにうれしいことでした。

裁判所は、将校に対する侮辱という理由を掲げて、ベンティクさんに対する判決を言い渡しました。この非難は、どう思われますか？

メディアでの多くの報道や、裁判の審理の過程においても、この事案はきわめて個人に関わるものとして扱われ、つまりは、かの青年将校と僕との間の対立に還元されていました。しかしながら、そもそも僕にとって、彼は個人的にはおよそまったく知らない人物です。僕が投稿したミームでは、個々の人物に対する批判などというものは少しも意識されではおらず、批判の矛先が向けられるのはドイツ連邦軍全体なのであり、そして、その一部分としての役割を演ずる青年将校たちにはかならないのです。この事案の全体は、初めから政治的なものであり、裁判の審理の推移も判決も、政治的な性格を持つものでした。

将校たちが学校を訪問することは、ベンティクさんにとっては何が問題なのでしょうか？

ドイツ連邦軍の存在の論拠としてしばしば挙げられるのは、僕たちが、僕たちの民主主義と国土を守らなければならない、というものです。僕にとっての問題は、そもそも何を僕たちは守るのか、ということです。じっさい、国家はいま、社会福祉的諸分野での大幅な削減を企てており、僕たちの学校を、そしてまた健康保険制度そのものについても、破綻に追いやるまで予算を削減しています。こうした政治は、僕たちのためにではなく、僕たちの犠牲の上になされているのです。学校を訪問する青年将校たちの任務は、ドイツ連邦軍は僕たちのために戦争を遂行する、ということを、学校に持ち込むことがあります。しかし、結局のところ、ドイツ連邦軍は、ドイツの経済的利害のためにのみ、戦争を遂行するのです。軍の幹部たちは、兵士たちの職業としての有利さについて語りますが、しかし、彼らが大量の「大砲の餌食」を必要としているということについては語ろうとはしません。さらにはまた、軍隊組織の内部において切迫した問題として現れている、他者への性的な干渉、あるいは、先頃明るみに出たファシズム的なネットワークといったことについて、彼らは言及するわけではありません。つまりは、将校たちは彼らの華美な軍服の如きものとして軍隊を描き出しつつ、実態とは異なる講話を行なうということです。

かの青年将校は、なぜ法的な告発をしたとお考えですか？

裁判の審理の過程で明らかになったのは、かの将校は当初、彼の雇用主、つまりはドイツ連邦軍の名において告発を行なおうとしていたということです。それはなかなかに興味深いことは違いない、それというのも、法的には、それはそれほど簡単なことではないからです。それに加えて、告発に対する抗議の呼びかけがなされたがゆえに、軍の保安部が関与することとなり、青年将校には、彼の車を学校の駐車場の防犯ビデオによる監視が可能な場所に駐車するよう、助言がなされました。要するに、こうしたことの全体が明らかにしているのは、この件が個人的な対立などというものではないということです。ドイツ国家は、人びとが国家の戦争路線に抵抗することを断じて許すものではありません。外部に向かっての軍事拡張は、内部に向かっての心理的抑圧の強化と並行して進行するのです——つまりは、警察の暴力、監視、あるいは、まさしく僕が引きずり込まれたような愚劣な刑事訴訟といったものを駆使するのです。

軍国主義化に対する闘いにおいて、生徒たちの組織はどのような役割を果たしているでしょうか？

若者たちは、この数世紀における歴史を見れば、革命的な政治運動において、つねに決定的な役割を演じてきました。それは、現在においても同様です。僕たちは、僕たちがまさしく最高の大砲の餌食であるという理由のゆえに、国家にとっては重要な存在でもあるのです。僕たちが結集したならば、それは大きな戦闘力を形成することになります。こうした例を、僕たちは、たとえばネパールやフランス、あるいはトルコに見ることができます。

ベンティクさんに対する今回の有罪判決から、政治的および個人的に、どのような結論を導き出すことになりますか？

法廷が僕を有罪とするか否か、ということは、僕にとってははじめからそれほど重要なことはありませんでした。それというのも、ドイツ連邦軍に対する僕の抗議自体は、正当なものだからです。僕にとてきわめて明白なのは、僕の抗議が正しく的を射たものだったということ

であり、まさしくそれゆえに、それはドイツ連邦軍にとっての眼の中の棘だったのです。しかしながら僕にとって明らかなのは、軍国主義化に対する闘いにおいて、現在の国家を信用することはできないということであり、じっさい、国家はまさしくその軍国主義化をひたすら推進しているのです。それゆえ僕は、僕に下された有罪判決を敗北とは思っていません。もちろん、僕は過去には一度も有罪判決を受けたり、法廷に引き出されたりした経験はありませんから、今度の判決は、個人的には、いずれにしても苦痛な代物であることに変わりはありません。とはいっても、課された労働奉仕は、すでに終了しています。そしてまた、今回の裁判と公益労働奉仕によって、僕は、これから政治的闘争において有益であろうと思われる経験の数々をわがものとすることことができました。いずれにせよ、僕は以前よりも強い確信を抱くようになり、全体として、より強固な存在になりました。

他の生徒たちに対しては、どういう希望を持っておられますか？

最も重要なことは、僕たちが、学校や大学を基点とした抵抗の組織化を開始することです。要するに、僕たちは、僕たちが生活し、働き、大学で学び、あるいは学校で学ぶ、それぞれの現場において、グループを作り上げていくことが必要だということです。具体的には、ドイツ全土で3月5日に予定されている2回目の「徴兵制に反対する学校ストライキ」に参加し、それを、僕たちの抗議の諸形態をさらに発展させるための機会として活用することです。僕たちは、戦術上の誤った制限をみずからに課してはならないと、僕は思っています。ドイツでは、すでに長い間、こうした形態での闘争はありませんが、しかし僕たちには、たとえば学校の占拠ということも可能ではあります。ともあれ、過去におけるよりもさらに大きな抗議行動が可能なのです。僕たちはただ、勇敢であらねばならぬのです。

(訳注1) ギムナジウムは、州によって相違があるとはいえ、基本的には、大学入学資格 (Abitur) 試験の合格をめざす生徒たちのための8年制もしくは9年制の中等教育機関であり、最後の12年生もしくは13年生では、大学の教養課程に相当する高度の水準の学習がなされる。

(訳注2) 「眼の中の棘」は、ある人物がある存在にとって怒りの種であり、目障りなものであることを示す。たとえば、東ドイツ時代、知識層に高く評価された体制批判的な作家や研究者たちは、「教条主義的」な東ドイツ政権にとっての「眼の中の棘」と称されていた。しかし、ある種の皮肉と言うべきか、東ドイツが消滅した現在においてもなお、いわば東ドイツ時代の批判的良心を象徴する人物として、その問題提起の鋭利さのゆえに読み続けられ、上演されているのは、まさしく当時の「眼の中の棘」たちである。

【訳者後記】

徴兵制そのものの復活を事実上包摂する「新しい魅力的な兵役制度」に対する怒りが、生徒・学生たちの間で如何に激しいものであるにしても、学校の占拠・封鎖というラディカルな戦術にまでいたるか否かは、わたしには判断できない。しかし、いっそのこと、日本の国会議事堂にあたる連邦議会を占拠・封鎖し、かの半世紀前の安田講堂を巡る攻防戦の如く、警官隊との壮絶な闘いを展開して、ひたすら右旋回するCDU(キリスト教民主同盟)とSPD(ドイツ社会民主党)の連立政権の心胆を寒からしめるのも、彼らに一泡吹かせるという意味では悪くはないのであるが、それはもとより、たんにわたしの夢想の中に、現れては消え、消えては現れる想念に過ぎない。

(てるい ひでき)